

項 目	内 容
開会 14:30～	進行：福田係長 欠席者 前原委員 島委員 森本委員
町長あいさつ	進行：福田係長 町長 あいさつ
自己紹介	進行：福田係長 委員 自己紹介
会長・副会長の選出	進行：福田係長 会長 松田委員 副会長 桃田委員
会長あいさつ	進行：福田係長 会長 あいさつ
1. 第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画の評価・実績について	議題① 「第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画の評価・実績」について (説明：事務局) 【要点】 第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画における見込み数、実績、進捗状況を報告。 幼稚園及び認定こども園の幼稚園部では、令和5年度の量の見込み及び確保方策は例年と同程度で推移しており、見込みよりは減少している。 保育所及び認定こども園の保育所部では、昨今の保育ニーズや子育てに関する要求、要望などが多様化しており、希望の園に入れるまで待つという方が増加している。 延長保育事業に関しては、見込み及び確保方策の実績値が増加傾向である。 放課後児童クラブに関しては、令和2年度から令和5年度にかけて、実績における量の見込みは微増となっているが、十分な数を確保することができている。 子育て短期支援事業、ショートステイに関しては、令和5年度に関しては対象者が0である。 一時預かり事業に関しては、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりでは量の見込み及び確保方策は年々増加傾向にあったが、令和5年度は減少している。保育所における一時預かりでは、各園においてリピーターの利用により令和5年度は大幅に増加している。 病児・病後児保育事業に関しては、令和5年度からいなみ野母里こども園で体調不良児対応型の病児保育の開始により、大幅に増加している。 ファミリー・サポート・センター事業に関しては、令和4年度以降量の見込み及び確保方策の実績値は、一部のリピーターにより大幅に増加している。 利用者支援事業に関しては、いなみっこ広場が開設されたことに伴い、令和4年度以降の量の見込み及び確保方策の基本型・特定型が増加している。 地域子育て支援拠点事業に関しては、令和5年度の量の見込み及び確保方策の実績値は大幅に増加している。 妊婦健診診査費助成事業に関しては、令和5年度の量の見込み及び確保方策の実績値は概ね推計値通りとなっている。

こんにちは赤ちゃん事業に関しては、ここ数年は出生数の減少に伴い、減少傾向となっている。

養育支援訪問事業に関しては、こんにちは赤ちゃん事業が令和5年度から事業化したことにより、別事業としてカウントしている。

【質疑応答】

(委員)

2 ページで、(1)延長保育事業の件数がとても増えているが、担当する保育士などは足りているのか。保育や福祉の人材は離職率も高く、人材の確保が難しいところがあるが、行政の方にも、そのような人材についての相談をするところがあれば、教えていただきたい。

(委員)

当園では、育休、産休中の職員もいるため、職員に余力がある状態ではないが、延長保育に向けて夕方や午後から来る職員を配置している。朝から来る職員は4時、5時には退社し、延長保育に向けての職員は9時半や午後から出勤する。延長保育は職員も疲れてくるので、午後からは違う職員を入れていた方が子どもに対して丁寧にできるのではないかと思う。

(委員)

もし、足りていない場合、行政の方に相談に行ったり、行政の相談を受けたりということはあるか。

(委員)

先週、稲美町の方で就職フェアを開催していただき、獲得には至らなかったが、系列の保育園では2人くらい採用できるのではないかと聞いている。行政の方も頑張ってくれている。

(委員)

資料2 ページ、(2)保育所及び認定こども園の保育所部分における－34という数値について、保育ニーズの多様化とあるが、選り好みをしなければ、どこかの園には入れるという考えでよろしいか。

(事務局)

園によってはまだ空きがある歳児クラスもある。

(説明：事務局)

【要点】

第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画 令和5年度評価について報告。去年から大きく変わった点の説明。

応急処置法の指導・啓発に関しては、加古川市防災センターが実施する講習等の啓発

	を行い、応急手当の技術と知識の普及を図った。 エンゼルヘルパー派遣事業の充実に関しては、令和5年3月31日にエンゼルヘルパー派遣事業を廃止し、4月1日から子育て支援ヘルパー派遣事業を開始している。体調不良や周りからの支援が受けられず、家事や育児が負担になっている家庭にホームヘルパーを派遣して負担を軽減する事業で、従来の制度から対象者を拡充するとともに負担額を軽減し、子育て支援の充実を図っている。
2. 稲美町子ども計画の策定について	議題② 「稲美町子ども計画の策定について」 (説明：事務局) 【要点】 第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末をもって、終了することから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする次期計画を策定する。令和5年4月に施行されたこども基本法において「市町村こども計画」が努力義務化されたことに伴い、「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」を一体的に包含した「稲美町こども計画」として策定する。 こども基本法においては、計画の対象となる“こども”の年齢制限が定められておらず、中高生や大学生などを含めた全てのこどもの将来にわたって、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すこととなっている。また、こども計画の策定にあたっては、当事者である子どもへの意見聴取が義務化されている。計画の位置づけについては、国の「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案しながら、庁内にある専門的な各計画や、稲美町の最重要計画である「稲美町総合計画」とバランスを取りながら計画を策定する。 こども計画の体系については、第2期子ども・子育て支援事業計画の流れを引き継ぎつつ、「こども大綱」を基準として策定したいと考えており、ライフステージを通した重要事項、ライフステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項という3つの基本目標を定めている。その基本目標を進めていくための13の施策目標を定めている。その中でも、稲美町らしさを表現する必要があるため、基本理念や基本目標については、今後の会議や高校生を対象としたワークショップなどで寄せられた意見を加味しながら考えていく。 【質疑応答】 (委員長) 先ほどの事務局の説明で、具体的に何歳から何歳までという定義はないと言及があったが、一方でこのこども計画を見ていくと、結婚支援なども出てくる。ということは、児童という子どもを超えて、20代の若者も含めて子どもと考えるという理解でよろしいか。 (事務局) 法律等の書き方で言うと、対象となる“こども”は、成長の過程にあるものという表現になっている。それが具体的に年齢制限を設けていないという説明をした根拠となっ

ている。そのため、大学生なども含まれるし、先ほどおっしゃられた20代や30代の若者くらいになってくると、子育てをする側、保護者側という目線で今回の計画の方には盛り込まれていくのではないかと考えている。

(委員)

こども計画の体系図の中で、いなみっこ広場の役割が読み込めない。妊婦から思春期までをいなみっこ広場は担っていると思うが、わかりづらいので、ここにおける役割というのを明らかにしていただきたい。ここに載せてほしいわけではなく、わかりづらいと思ったので。

(事務局)

そちらについては、県の計画や国のこども大綱を読み込みながら、今後策定を進めていくが、いなみっこ広場の役割についても、いろんな見方があると思う。先ほどおっしゃられたようにライフステージの中で区切ってしまうのも1つの手かと思うが、ライフステージを通した重要事項の中に、子ども・若者の居場所づくりというところもあるので、そこでいなみっこの役割を記載することもできると思う。この辺については、他市町や県の計画のほか、今後の皆さんからの意見を頂戴する中で、入れ込んでいける所を考えていきたい。

(委員)

子どもの意見聴取として、アンケートの調査や高校生の意見聴取をした結果が書いてあるが、その中で就学前と小学生、そして高校生はあるが、中学生に関しては、保護者や、子ども達への意見聴取を予定はあるか。

(事務局)

現在、ターゲットを考えているところであり、ご指摘どおり、中学生が含まれていない形になっている。しかし、事務局の案としては、中学生をはじめとしたお子さんに対しても意見聴取を行いたいと考えているが、そこに対して舵取りをしきれない理由が、数値目標の数字をどのように設定していくかということ。例えば、1つ目の議事で説明したような、具体的な施策の利用者数等を目標として設定していくのであれば、進捗管理がしやすいものになるが、こども大綱において定められている数値目標であれば、49歳までを含めた対象者をアンケート調査対象として分析する必要がある。もしそのこども大綱の数値目標を採用しないといけないということであれば、そちらを重点的にアンケート調査しないといけないので、小学校、中学校のお子さん向けの意見聴取ができないのが、今の事務局の実情である。

(委員)

先日の県の会議で集まった時に播磨町さんがすでにタブレットで子どもたちの意見聴取をしたと聞いた。忙しいとは思いますが、近隣のことを常時聞きながら、数値目標も大事であるが、稲美町の子ども達の意見も大事だと思うので、実際に今稲美町に住んでいる子どもたちがどのように思っているのか、計画の中では活かさないかもしれないが、意

	見を聞いて欲しい。 (委員) 同じような意見であるが、追加意見として、やはり小学生でなくても、幼稚園の子でも、またそれ以前のお子さんでもお話しできることはあるので、聞いていただきたいと思う。また、自由意見のところで、就学前のお子さんがある保護者の自由意見で病児保育へ利用できるようにして欲しいなどの意見があるが、もちろん働いているお母さんにとって、切実な問題として有難いことで、あれば嬉しいことだと思うが、子どもにとってはどうなのかということも思う。小学生や中学生、高校生でも小さい時に病気になった時に、こういうことがあった方が良かったのか、なくて良かったと思うのか、振り返りも含めて、小さい時にこのようなことがあった方が良かったというようなことをお聞きしていただきたいと思う。 (委員長) 子どもからの意見聴取のタイムリミットはあるのか。いつまでに意見聴取を済ませなければならないというのがあるのか、随時聞いていく感じなのか。 (事務局) そちらについては、先ほどのスケジュールの中でお示しをしているが、10月に2回目の会議を開催したいと思っている。そこでの素案については、事務局の思いとしては、完成形を目指した形で、計画を作り切った状態で、素案として皆さんの意見をいただきたいと思っている。従って、そこまで日があるわけではないので、タイミングについては要検討する必要があるのが実情である。 (委員長) もう小中学校は夏休みに入っている。そうすると、もし小中学生からの意見聴取となると2学期早々になるかと思う。学校現場は非常に忙しい学期初めになるかと思うが、その辺りも含めて、事務局の方で検討いただきたいと思う。よろしく願いしたい。 (委員長) もう1点、私から要望である。こども計画の策定においては、子どもからの意見聴取だけでなく、反映までが義務になっていたかと思う。アンケートは聞いて終わりになりがちであるが、聞いたことをしっかりとこの計画に反映させていくような計画策定をお願いしたい。
その他	その他 (説明：事務局) 【要点】 現在稲美町の中で、小規模保育所の開設に向けて取り組んでいる。先ほどの保育園に入れないという数字の解消を目指す形で、小規模保育所の開設に向けた工事にもうすぐ着手する予定である。

	(委員長) 定員は何人か。 (事務局) 0歳から2歳児までの小規模保育所となり、定員が0歳が6名、1歳が6名、2歳が7名、計19名である。
閉会	閉会のあいさつ (副委員長) 解散